

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 /
	6次産業化の推進	スマート農業
	担い手の育成	加工・販売促進 / 地産地消
実施主体別		新規就農 / 研修・訓練 / 経営改善
		県

事業名	躍進しもきた新規就農者所得アップ支援事業（県単・新規）			
アピールポイント	新規就農者を対象に、農業DXを取り入れて、栽培技術、経営管理手法、農産物加工技術及び販売手法のスキルアップを図り、農業所得の向上につなげる。また、「冬の農業」への取組を進め、冬期間の農業所得確保を図る。			
事業の趣旨	各種研修をととして新規就農者の資質を総合的に高めるとともに、「冬の農業」への取組により農業所得の向上を図る。 また、新規就農者の安定確保に向け、関係機関による支援体制を強化するとともに、SNSを活用し就農に向けた意識啓発を図る。	予算額(千円)	1,660	
		内訳	国	—
			県	1,660
			その他	—
事業の内容等	1 新規就農者の総合的なスキルアップによる農業所得の向上 (1) 主力作物「夏秋いちご」の栽培技術向上を目的とした研修会の開催 (2) クラウド型会計ソフト等を活用した経営研修会の開催 (3) 農産物加工研修会や、農業ビジネスマッチングサイト等を活用した販売研修会の開催 (4) 生産技術、市場流通及び加工・販売等の課題解決を目的に新規就農者自らが企画する研修経費の一部助成 2 「冬の農業」の導入による農業所得の向上 (1) 下北の冬の地域特産野菜「たらのめ」の展示ほ設置や、現地研修会の開催 (2) 「たらのめ」栽培マニュアルの作成・配布と、主要技術のデジタル画像・動画のWeb公開 3 新規就農に係るサポート体制と情報発信の強化 (1) 農業経営士や市町村等と連携した、新規就農者の支援組織づくりに向けた「しもきた新規就農支援会議」の開催 (2) X（旧Twitter）やInstagramを活用した新規就農関係情報の発信や、新規就農者の情報発信力向上を目的としたSNS活用研修会の開催 《事業実施主体》 県（下北地域県民局地域農林水産部）	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	令和6～8年度	担当	下北地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 (代表0175-22-8581、内線232、288)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 / スマート農業
	6次産業化の推進	地産地消
	担い手の育成	研修・訓練
	生産基盤の整備	ほ場整備 / 暗渠排水・客土
実施主体別	県	

事業名	下北の持続的水田農業構築事業（県単・継続）			
アピールポイント	下北地域の大豆生産の大部分を占める東通村内の2つの集落営農組織に対し、雑草対策や排水性の改善のほか、労働力不足への対応としてスマート農業への取組等を支援することにより、下北地域の大豆生産量の拡大を図る。			
事業の趣旨	<p>下北地域で作付けされている大豆の6割は、東通村の2つの集落営農組織により集約された転作ほ場において、飼料用稲・そばとのブロックローテーションで生産されている。しかし、雑草害、湿害、オペレーター不足等の要因により収量が低く推移している。</p> <p>このため、雑草防除や排水対策のほか、労働力不足改善に向けたスマート農業の導入等の取組を支援することで、2組織の大豆生産性を改善し、更に下北地域全体へ波及させることで、今後も増加が見込まれる国内の大豆需要に対応した安定生産を目指す。</p>	予算額(千円)	991	
		内訳	国	—
			県	991
			その他	—
事業の内容等	<p>1 高収量生産技術の検証（農産園芸課の事業を活用）</p> <p>（1）新規除草剤と除草体系の検討（継続調査）</p> <p>（2）排水性改善技術等の検討（継続調査）</p> <p>2 検証技術の分析と対策の検討</p> <p>（1）各実証ほの結果を活用した水稻＋転作作物の安定生産の検討</p> <p>（2）新しい生産技術体系に対応した担い手対策の検討</p> <p>（3）農地中間管理機構関連農地整備事業等による基盤整備の必要性の検討</p> <p>3 オペレーターの確保・育成</p> <p>（1）県内外の大豆先進地事例調査 [県外] 宮城県、秋田県 [県内] 平川市、十和田市等</p> <p>（2）直進走行性トラクターの実演会や農業用マルチコプター（ドローン）の講習会等の開催</p> <p>《事業実施主体》 県（下北地域県民局地域農林水産部）</p>	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	令和5～7年度	担当	下北地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 (代表0175-22-8581、内線288、232)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 地域の活性化 / 中山間地域振興 / 環境保全
	6次産業化の推進	加工・販売促進 / 地産地消 / 農泊
	農地の利用集積	遊休農地対策
	生産基盤の整備	ほ場整備 / 暗渠排水・客土 / 用排水路
	機械・施設の整備	施設導入
実施主体別		県 / 市町村 / 法人 / 地域協議会 / 農林漁業者の組織する団体等

事業名		農山漁村振興交付金（国庫・継続）		
アピールポイント		農山漁村において、「しごと」「暮らし」「活力」「土地利用」の観点から農村振興政策を総合的に推進し、関係人口の創出・拡大、農林水産業に関わる地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を支援する。		
事業の趣旨	農山漁村がもつ豊かな自然や「食」等の多様な地域資源を、農業やその関連産業のみならず、観光、福祉、教育等にも活用することにより、農山漁村における就業の場の確保、所得の向上及び雇用の増大を実現し、地域活性化を図る。	予算額(千円)	国直接採択	
		内訳	国	8,389,000
			県	—
事業の内容等	<p>1 事業内容</p> <p>(1) 農山漁村発イノベーション対策 多様な地域資源を活用し、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る取組等を支援</p> <p>(2) 農山漁村発イノベーション推進・整備事業（農泊推進型） 観光コンテンツの磨き上げ、国内外へのプロモーション、古民家を活用した滞在施設の整備等を支援</p> <p>(3) 農山漁村発イノベーション推進・整備事業（農福連携型） 障がい者等の農林水産業に関する技術習得やユニバーサル農園の開設、障がい者等が作業に携わる施設整備等を支援</p> <p>(4) 中山間地農業推進対策 中山間地域等での収益力向上等に向けた取組や農村型地域運営組織（農村RMO）の形成等を支援</p> <p>(5) 最適土地利用総合対策 農用地保全に必要な地域ぐるみの話し合いによる最適な土地利用構想の策定やその実現に必要な取組等を支援</p> <p>(6) 山村活性化支援交付金 振興山村での地域資源の活用等による地域経済の活性化を図る取組を支援</p> <p>(7) 情報通信環境整備対策 農業農村インフラ管理や地域活性化等に必要な情報通信環境の整備を支援</p> <p>(8) 都市農業機能発揮対策 農業体験や農地の周辺環境対策、防災機能の強化、都市部の空閑地を活用した農地や農的空間の創出の取組等を支援</p> <p>《事業実施主体》 都道府県、市町村、地域協議会、農林漁業者の組織する団体等</p>	補助率	標準事業費	
		定額 1/2等	※県経由	
			※県経由	
			※県経由	
			※県経由	
【採択要件】		関連する計画を策定すること。 等		
実施期間	平成28年度～	担当	構造政策課 農村活性化グループ (内線5062、直通017-734-9534)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 地域の活性化 / 環境保全
	6次産業化の推進	加工・販売促進 / 地産地消 / 農泊
	担い手の育成	新規就農 / 研修・訓練 / 労働力確保等 / 経営改善 / 法人化 / 集落営農 / 女性活動支援
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
実施主体別		県 / 地域協議会等 / 地域経営体等

事業名	「あおもり型農村RMO」育成事業（県単・新規）			
アピールポイント	これまで育成してきた「地域経営体」を中心とする青森型の地域運営組織（農村RMO）を育成し、活力ある農山漁村づくりに取り組む。			
事業の趣旨	持続可能で活力ある農山漁村をつくるため、農泊や地域の食などを取り入れた活動を地域づくりに生かしながら、地域経営体を中心とした稼ぐ力のある「あおもり型農村RMO」の育成に向けた取組を推進する。	予算額(千円)	61,797	
		内訳	国	—
			県	61,797
			その他	—
事業の内容等	1 市町村の農村RMO推進等マネジメント活動への支援 市町村でのマネジメント部会の開催や、課題解決に向けた地域提案型の取組を支援 2 農村RMOスタートアップの推進 農村RMOの形成につながる地域経営体や地域経営体候補者の新しい取組に対する補助 3 農村RMOの育成（モデル集落の育成） (1) モデル集落内の地域経営体や活動母体となる団体の取組に対する補助 (2) 中間支援組織による伴走支援（委託） (3) 研修会の開催及び有識者によるサポート等 《事業実施主体》 1 地域担い手協議会等 2 地域経営体等 3 (1) モデル集落内の地域経営体、むらづくり協議会等 (2) (3) 県	補助率	標準事業費	
		1 ソフト定額 2 ソフト定額 ハード 1/2 (ソフト必須) 3(1) ソフト定額 ハード 1/2 (ソフト必須)	1 補助限度額 2,000千円/地域 2 補助限度額 ソフト 1,000千円 ハード 1,000千円 3(1) 補助限度額 ソフト 1,000千円 ハード 1,000千円	
	【採択要件】	1、2及び3（1）については、実施計画の審査に基づき支援対象を選定する。		
実施期間	令和6～8年度	担当	構造政策課 農村活性化グループ (内線5063、直通017-734-9534)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等
	6次産業化の推進 機械・施設の整備	加工・販売促進 / 地産地消 施設導入 / 機械購入
実施主体別		県 / 市町村 / 農協 / 法人

事業名		6次産業化ネットワーク活動事業（国庫・継続） 【農山漁村振興交付金のうち農山漁村発イノベーション対策】		
アピールポイント		□農林漁業者等が取り組む商品開発や販路開拓、農林水産物の加工・販売施設等の整備等を支援する。		
事業の趣旨	□農林漁業者が食品事業者、流通業者、観光業者等の多様な事業者が連携するネットワークを構築して取り組む新商品開発や販路開拓、農林水産物の加工・販売施設等の整備等を支援する。	予算額(千円)	113,233	
		内訳	国	113,233
			県	—
			その他	—
事業の内容等	<p>1 農山漁村発イノベーションサポート事業 青森県6次産業化サポートセンター（相談窓口）の設置とアドバイザー派遣（各種相談対応） 《事業実施主体》県</p> <p>2 農山漁村発イノベーション推進支援事業 （1）2次・3次産業と連携した加工・直売の推進 業務用一次加工品等の製造・販売のために必要な調査・検討 （2）新商品開発・販路開拓の実施 試作やパッケージデザインの開発、成分分析検査、試食会の開催、商談会等への出展等 （3）直売所の売上げ向上に向けた多様な取組等 直売所の売上向上、イベントの実施、効率的集荷実証等 《事業実施主体》農林漁業者・団体、市町村等</p> <p>3 農山漁村発イノベーション等整備事業 6次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定を受けた農林漁業者の組織する団体等が実施する農林水産物等の加工・流通・販売や、総合化事業の取組に不可欠な農林水産物等の生産・食品等の加工・販売の取組において必要となる施設等の整備を支援（融資残補助） 《事業実施主体》農林漁業者の組織する団体等 《補助金上限額》100,000千円 ※BtoB、HACCP認証等の要件を満たした場合は200,000千円</p>	補助率	標準事業費	
		定額	—	
		1/2以内	上限額 500万円	
		3/10又は1/2 （中山間地ルネサンス事業に係る地域別農業振興計画や、市町村戦略に基づく取組、障害者の雇用を行う場合）以内	上限額 1億円※	
<p>【採択要件】</p> <p>1 実施主体を含む3戸以上の農林漁業者が構成員又は出資者として構築している取組であること。</p> <p>2 本事業上記3の内容を実施する場合、扱う農林水産物を実施主体がおおむね50%以上生産を行う取組であること。</p>				
実施期間	平成26年度～	担当	食ブランド・流通推進課 食品産業振興グループ （内線5016、直通017-734-9456）	

目的別	地域を変えるための切り口	地域の活性化
	6次産業化の推進 担い手の育成	加工・販売促進 / 地産地消 研修・訓練
実施主体別		県 / 法人 / 個人

事業名	あおもり食品産業強化サポート事業（県単・継続）			
アピールポイント	<input type="checkbox"/> 「地域の6次産業化」の取組を推進するとともに、相談活動や商品力アップ研修会、販路開拓のための商談会等を実施する。			
事業の趣旨	<input type="checkbox"/> 市町村と連携して「地域の6次産業化」を推進するとともに、関係機関との連携による相談活動や事業者の商品力アップ研修会、販路開拓力向上のための商談会等を実施する。	予算額(千円)	3,080	
		内訳	国	—
			県	3,080
			その他	—
事業の内容等	1 「地域の6次産業化」推進対策 (1) 6次産業化スキルアップ研修の開催 2 食品ビジネス強化対策 (1) 食産業相談活動の実施 ア 農商工連携食産業づくり相談窓口の設置（総合販売戦略課及び各地域農林水産部農業普及振興室の7か所） イ 食品事業者に対する商談機会の提供に向けた訪問活動 (2) 商品力アップ研修会の開催 3 ビジネスチャンス拡大対策 (1) 県内食品事業者と県外中食・外食企業等のマッチング支援の開催 (2) あおもり食産業支援サイトの運営	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	令和6～8年度	担当	食ブランド・流通推進課 食品産業振興グループ (内線5016、直通017-734-9456)	

目的別	6次産業化の推進	地産地消
実施主体別	県	

事業名	「TSUGARUうるし」造成拡大推進事業（県単・継続）			
アピールポイント	国産漆の供給源となるうるしをりんご園等へ造成することで、漆の地産地消の推進による津軽塗産業の振興及び「TSUGARUうるし」のブランド化が促進される。			
事業の趣旨	<p>国の無形文化財である「津軽塗」や多くの重要文化財建造物の補修に使用される国産漆が全国的に不足する中、うるし林の造成を一層推進するため、りんご園等へのうるし植栽を推奨し、実証林を整備する。</p> <p>また、うるし林の保育・更新技術を実証・普及し、地域に適した保育技術の確立と既存うるし林の再生を図るとともに、持続可能なうるし資源の利用に向けた取組を検討する。</p>	予算額(千円)	1,787	
		内訳	国	—
			県	1,787
			その他	—
事業の内容等	<p>1 「TSUGARUうるし」造成</p> <p>(1) 中南うるし相談所の運営</p> <p>(2) りんご園等を対象としたモデル造成地の設定</p> <p>(3) うるし林施業実技研修会の開催</p> <p>(4) 漆液の成分分析</p> <p>2 うるし林の保育・更新技術の確立と普及</p> <p>(1) 地域に適した保育・更新技術の実証</p> <p>(2) 実証結果を基にした施業技術冊子の作成</p> <p>3 うるし資源の持続可能な利用</p> <p>(1) 「TSUGARUうるし」経営モデルの検証</p> <p>(2) うるし資源利用ワークショップの開催</p> <p>《事業実施主体》</p> <p>県（中南地域県民局地域農林水産部）</p>	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	令和4～6年度	担当	中南地域県民局地域農林水産部 林業振興課 (直通0172-33-3857)	